

中国語動詞の文法機能における日本語からの影響

—— 動詞目的語型他動詞を例として ——

李 瑶

0. はじめに

19世紀末から20世紀初頭にかけて中国語は日本語から大量の語彙を借用した。多くの研究⁽¹⁾によれば、中国語における日本語借用語⁽²⁾は無視できない量にのぼることが知られる。また、数多くの日本語借用語が中国語に入った後、語彙の意味⁽³⁾、語彙体系の組織⁽⁴⁾、造語法⁽⁵⁾など多くの面において中国語に影響を与えたことが指摘されている。

そうであれば、中国語の語彙が文法機能の面でも影響を受けたことが予想される。先行研究はあまり見られないが、伊原大策（2000）は「実は清代後半から民国初期にかけては、それまで賓語を取ることのなかった動詞が賓語を求めて他動詞化する傾向が顕著な時期に相当する」と述べて、その可能性に言及している。しかし同氏は「賓語を取ることのなかった動詞」——ここでは動目型動詞を指している——の文法機能の変化について、日中語彙借用との関係を具体的に指摘しているわけではない。

本稿は、本来はその外部に目的語を伴うことができない「二価動詞＋目的語」型の内部構造をとる動目型動詞が、伊原大策（2000）の指摘するように、清代後半から民国初期にかけての時期に、なにゆえに外部に目的語を伴うことができるようになったかに着目し、中国語動詞文法機能の変化と日本語借用語との関係を検討するものである。まず動目型動詞の定義を明らかにした上で、動目型動詞が目的語を伴うことができる原因について、先行研究の共通認識をまとめ、疑問点を提出する。その問題を解決するために、現代中国語における動目型動詞を調査し、そのうち目的語を伴うことができる動目型動詞の数と比率を算出し、その目的語の意味類型を分類する。そのうえで、その中で出現時期・文献における分布などから日本語借用語だと疑われる動詞を考察対象にして、実際の用例における意味・文法機能を考察する。最後に中国語の動目型動詞が目的語を伴うようになった変化と、日本語借用語との関係を明らかにし、日本語借用語が如何に中国語文法機能に影響を与えたかに関する一つのモデルを提示したい。

1. 中国語における目的語を伴い得る動目型動詞について

1.1 本稿における動目型動詞の定義

中国語における動目型動詞とは、「結合価が二価の動詞性形態素＋目的語」型の語構成からなる複合動詞である。このような結合価が充足された動詞性形態素から構成される動目型動詞は、原則としてその動目型動詞全体の目的語（以下、行論の便宜上、動目型動詞の内部構造の目的語を内部目的語と言い、構造外部で取った動詞全体の目的語を外部目的語と呼ぶこととする）を伴うことができない。よって「見面」「結婚」などの動目型動詞は、外部に目的語伴うことができずに、「*見面他」（彼と会う）⁽⁶⁾「*結婚她」（彼女と結婚する）といったフレーズは統語的に非文法的な表現となる。この現象は、中国語が統語レベルの現象と語構成論レベルの現象とが連続性を持つ例としてよく言及されるものである。

1.2 動目型動詞が目的語を伴う現象に関する先行研究

1. 1で述べたように、動目型動詞は目的語をとれないのが原則であるが、この原則から外れ、一部の動目型動詞は目的語を伴うことができる。この現象は、1990年代末に学界で広く検討された。邢公畹（1997）、汪惠迪（1997）、羅昕如（1998）、劉大為（1998）、刁宴斌（1998）、周紅（2001）（2003）などが次々と論文を発表し、その原因と法則を分析した。これらの学者の先行研究をまとめると、以下のような共通認識が見いだされる。

a, 動目型動詞が取った目的語は場所を表す語である。

b, この用法は書面語、特に新聞の見出しとしてよく使われている。その原因は、文体の影響を受けたからである。新聞の見出しには、簡潔性や壽点の強調など、特徴的な表現要求があるため、非文法的な表現も許容される。

c, なぜ動目型動詞全体の目的語を伴うことができるようになったかという点に定論はない。劉大為（1998）のように、一語化による現象だという見方もある。一方、外国語の影響を受けたとの主張もある。例えば、汪惠迪（1997）は海外の新聞に影響されたと指摘する。刁宴斌（1998）は香港や台湾の国語に影響されたと考える。周紅（2001）は英語からの影響を受けたと主張する。しかし、具体的な影響の内容や、影響を受けた過程については詳述しない。

以上の先行研究に対し、筆者はcの原因について以下のような指摘をしておきたい。

確かに、フレーズが一語化された後は、目的語を伴うことができる。しかし、どのような原因で一語化を引き起こすかを検討することに意義がある。これが、動目型動詞がさらに目的語を伴うことができる根本的な原因だと考えている。

また、外国語からの影響を受けた原因については、筆者も同意するが、どのような影響を受けたかを考察する必要があると考えている。

1.3 目的語を伴うことができる動目型動詞の数量

以上のような指摘を踏まえた上で、中国語における目的語を伴うことができる動目型動詞の全体状況を把握しておきたい。前述のように、動目型動詞は、原則としてその動目型動詞全体の目的語を伴うことができない。よって、目的語を伴うことができる動目型動詞の数は多くないと思われる。例えば、筆者は『現代漢語詞典』（第七版）を調査対象として、動目型動詞を抽出したところ、動目型動詞として 3216 語が見いだされた。しかし、動目型動詞の中で、さらに外部に目的語を伴うことができるものは、わずか 334 語であり、動目型動詞全体の 10% に止まっている。

1.4 動目型動詞が伴う目的語の意味的類型

動目型動詞が外部に目的語を伴う現象を分析する際、その外部目的語が文法的・意味的にどのような性質のものであるのかを明確にしておく必要がある。そこで筆者は前述の目的語を伴うことができる動目型動詞 334 語の外部目的語の意味類型を分析した。その結果、外部目的語は、主として〔対象〕（動員 ∥ 群眾⁽⁷⁾）（群眾を動員する）、〔受動者〕（起草 ∥ 文件）（書類を起草する）、〔場所〕（任職 ∥ 財政部）（財政部で任職する）、〔数量〕（耗資 ∥ 2 億元）（2 億元の資金を支出する）、〔動作主〕（畢業了 ∥ 五百名學生）（五百名の學生が卒業した）と〔結果〕（更名 ∥ 華中師範大學）（名前を華中師範大學に変更した）などのタイプに分類したことができることが確認された。それぞれの数と比率を下表 1 で示す。

【表 1】 目的語を伴う動目型動詞 334 語の外部目的語の意味的類型

	対象	受動者	場所	数量	動作主	結果	その他
数	39	36	86	134	14	16	9
比率	12%	11%	26%	40%	4%	5%	2%

上の表 1 をみると、〔数量〕や〔場所〕といった意味類型の目的語を伴う動目型動詞の比率は非常に高く、全体の 66% を占めている。次いで比率が高いのは〔対象〕と〔受動者〕の意味類型で、合わせて 23% である。その他の目的語を伴う動目型動詞の比率は高くない。以下、各種類を説明する。

〔場所〕タイプについて、邢公畹（1998）は、場所を表す語が動目型動詞の外部目的語となりやすいこと⁽⁸⁾を指摘している。その場所を表す語をよく考えると、「目的語」というよりは、「前置詞を省略した補語」のほうが適当であると思われる。例えば、「暴尸荒野」（骸骨を荒野に暴露する）と言う一方で、「暴尸於荒野」（骸骨を荒野に於いて暴露する）とも言う。前者の「荒野」は場所を表す語であり、形式的には「暴尸」という動詞の目的語だが、意味的には、補語「於荒野」の前置詞「於」を省略したものであると考えることも可能である。

〔数量〕タイプについて、これは前の動詞の内部目的語に対する追加説明である。例えば、「耗資 2 億元」（2 億元の資金を支出する）は、形式から見れば動目型動詞だが、意味から見れば、「耗

2億元資」(2億円の資金を支出する)であり、即ち、「2億元」とは「資」の修飾語である。言い換えれば、〔数量〕タイプのものは、補語に近いもので、典型的な目的語とは言えない。

〔動作主〕タイプは、数も少なく、比率も低い。この形式は、主語が後ろに移動した結果として現れたものである。例えば、「畢業了五百名學生」(五百名の学生が卒業した)という表現は、通常の言い方をすれば「五百名學生畢業了」(五百名の学生が卒業した)であり、主語は「五百名學生」である。しかし、例えば「該學校」(当該学校)などのように主体性がより強く、「畢業」という動作を支配する力がより高い名詞があるとき、本来の主語「五百名學生」は目的語の位置に移動しやすく、結果として「該學校畢業了五百名學生」(五百名の学生が当該学校を卒業した)という表現になる。よってこのタイプの目的語の出現は、統語レベルのものではなく、語用論レベル・談話レベルでの現象だと考えられる。したがって、〔動作主〕タイプの目的語も統語レベルでの目的語ではないと言える。

〔結果〕タイプは、〔動作主〕タイプと同じく、比率は低い。また、「更名華中師範大學」(名前を華中師範大学に変更した)のような用例を考えると、「華中師範大學」は「名」の同位語に近いものである。つまり、〔結果〕タイプの外部目的語は、意味的には、前の動詞の結果だが、同時に内部目的語の同位語とも言えるのである。

その他のタイプは〔目的〕(致力革命)(革命に力を尽くす)や〔関連〕(無緣世界杯)(ワールドカップと無縁である)など、前置詞「於」の省略によるものであり、かつ数も少ないので、本稿では取り扱わない。

表1と上述の説明をまとめると、動目型動詞が伴う統語レベルでの典型的な目的語は〔対象〕と〔受動者〕という二つのタイプであると言える。言い換えると、この二つのタイプのものは、動目型動詞が外部に目的語を伴った現象と認定する以外に解釈不可能な現象であり、動目型動詞が外部に目的語を伴った典型的な現象だと言える。表1で示されたように、この二種類の目的語を伴う動目型動詞は合わせて75語であり、全体334語の23%を占める。

2. 日本語借用語の数量

ここで筆者が注目したいのは、表1の典型的な目的語、すなわち、〔対象〕と〔受動者〕というタイプの目的語を伴う動目型動詞75語を抽出し考察したとき、その中の33語、つまり44%の語は日本語借用語の可能性が高いということである(考察状況について次節〔3. 日本語借用語の考察〕を参照)。この比率は非常に高く注目に値する。筆者は『現代漢語詞典』(第7版)における主述構造の動詞も調べたが、208語を抽出し、その中で日本語から借用した可能性があるのはわずか11語で、5%に止まっている。これと比較すると、目的語を伴うことができる動目型動詞における日本語借用語の可能性のある語の比率は、やはり高いと思われる。

3. 日本語借用語の考察

前節において述べたように、目的語を伴うことができる動目型動詞と日本語からの借用現象とは特殊な関係があることが疑われる。本節においては、目的語を伴うことができる動目型動詞における日本語借用語を考察していく。即ち、これらの語はいつ頃意味が変化したのか、いつ頃目的語を伴うことができるようになったのか、日本語原語と関係があるのかについて考察する。

なお、筆者は便宜的に上古（商周、春秋戦国、漢）、中古（魏晉、南北朝）、近古（唐五代、宋元明）、近代（清末以前、清末民初）のように漢語史を時代区分する。このうち、大量の借用語が発生した時期は清末民初であるため、筆者は清代を清末以前と清末に分け、また民国初期も近代の範囲に入れた。

これらの語がよく新聞雑誌において使用されるため、中国語の用例検索に使用した資料は主たる『申報数拠庫』である。『申報』は19世紀末から20世紀中期にかけて発行されたもっとも影響力をもつ中国語新聞であり、『申報数拠庫』は「申報（上海版）1872.4.30-1949.5.27」（アーネスト・メジャー創設・上海申報館出版）と「申報（漢口版）1938.1.15-7.31」（申報漢口版發行部出版）、「申報（香港版）1938.3.1-1939.7.10」（聶光墉督印・申報香港版發行部出版）の3種類の「申報」が含まれ、現時点で全世界に収蔵されており、見る事が可能な「申報」すべてを収録している。ここで見つからなかった場合、『中国近代報刊庫』（中国の晩清から民国時期に刊行された「報刊」（新聞・雑誌）3,000点を収録する大型の歴史文献データベース）を利用した。

意味や文法機能の変化前後の状況を比較するため、清末以前の用例も調べた。これは『中国基本古籍庫』を用いた。これは先秦から民国まで、十三経、諸子思想、二十六史、軍事地理、文字文学、科学技術など「経史子集」を含めた歴代の古典的名著および基本文献一万種・版本1万2500点の全文データを収録したデータベースである。採用した用例は、すべて紙の本と対照したので、用例の用字や版本情報などは紙媒体のものを基準にした（本稿の末尾に使用テキストを掲げている）。

日本語の用例の検索には主として『日本語歴史コーパス 明治・大正編』（『明六雑誌』、『国民之友』、『太陽』、『女学雑誌』、『女学世界』、『婦人倶楽部』から一定の年数ごとの刊行分を収録している）を利用した。

まず、概況を示すため、目的語を伴うことができる動目型動詞が、清末以前に目的語を伴った例があるか否か、日本での用例が意味上の目的語をどのような格でとるか、日中での意味が一致するか否か、といったことを表2にまとめた。

【表 2】 目的語を伴うことができる動目型動詞における日本語借用語の考察状況

項目	中国語				日本語		
	清末以前		清末民初		明治時代		
	*用例数	*目的語	*新・意味 変化	目的語	*意味対照	*格	目的語
①出版	0	—	新	○	○	ヲ格	○
②出品	3	×	○	○	○	ヲ格	○
③創刊	0	○	○	○	○	ヲ格	○
④定義	0	—	新	○	○	ヲ格	○
⑤動員	0	—	新	○	○	ヲ格	○
⑥復原	0	—	新	×	○	—	—
⑦加工	94	×	○	○	○	ヲ格	○
⑧加速	0	—	新	○	○	ヲ格	○
⑨加重	0	—	新	○	○	ヲ格	○
⑩解凍	847	×	○	○	○	ヲ格	○
⑪解禁	0	—	新	○	○	ヲ格	○
⑫解体	2308	×	○	○	○	ヲ格	○
⑬留意	8575	×	×	○	○	ニ格	○
⑭評価	46	×	○	○	○	ヲ格	○
⑮起草	1634	×	×	○	○	ヲ格	○
⑯取材	1287	×	○	○	○	ヲ格	○
⑰入手	2138	×	×	○	○	ヲ格	○
⑱設計	986	×	○	○	○	ヲ格	○
⑲昇華	1093	×	○	○	○	ヲ格	○
⑳昇級	0	—	新	○	○	ヲ格	○
㉑授權	0	—	新	○	○	ヲ格	○
㉒同情	1145	×	○	○	○	ヲ格	○
㉓同意	2867	×	○	○	○	ニ格	○
㉔統一	2348	×	×	○	○	ヲ格	○
㉕投資	0	—	新	○	○	ニ格	○
㉖推理	412	×	○	○	○	ヲ格	○
㉗象徴	0	—	新	○	○	ヲ格	○
㉘消毒	1457	×	○	○	○	ヲ格	○
㉙着手	385	×	○	○	○	ニ格	○
㉚着眼	732	×	○	○	○	ニ格	○
㉛注目	997	×	○	○	○	ヲ格	○
㉜注意	3036	×	○	○	○	ニ格	○
㉝祝福	0	—	新	○	○	ヲ格	○

* 用例数：『中国基本古籍庫』で検索した清末以前の用例の数。

* 目的語：構造外部に目的語を伴うことができるかどうかを指す。目的語を伴うことができる場合、「○」で表し、できない場合、「×」で示す。用例がない場合、「―」で示す。

* 新・意味変化：清末民初に初めて出た新しい語の場合、「新」で表わす。清末以前に形式があるが、清末民初に意味が変わった場合、「○」で表し、意味が変わらなかった場合、「×」で示す。

* 意味対照：清末民初に出た同じ形式の語の意味は明治時代の語と対照し、意味が同じな場合、「○」で表し、異なる場合、「×」で示す。

* 格：動詞とその動作主・場所・道具のような意味役割との組み合わせから成るものとして文を分析しようとする格文法によって、文意を表現する日本語の表層格、即ち、ガ格、ヲ格、ニ格、カラ格、ヘ格、ト格、ヨリ格、マデ格、デ格を指す。動詞でない場合、「―」で示す。

以下、表に挙げた語彙について、具体的な意味とその用例を挙げておく。A) は中国における状況、B) は日本における状況の用例である。追加情報がある場合、その情報も説明する。

①出版

A) 清末以前の用例はみられない。

清末以降の意味は<文書、図画などを編集し印刷する>であり、目的語を伴うことができる。

(1)「近出版石印書目二冊、請來取閱」(『申報』1894年9月12日、11頁)(近日、石印書目二冊の出版をいたしますので、どうぞ閲覧ください。)

B) 明治時代には、<印刷術その他の方法によって著作物を文書・図画などとして複製し、発売または頒布するこ>の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(2)「書肆の乞に任せ、之を出版せり、書中字句を修正する」(『国民之友』1887年「新日本之青年」43頁)

なお、陳力衛(2001)はこの語は和製漢語だと述べている。

②出品

A) 清末以前の意味は<作品>であり、目的語を伴った用例はみられない。

(3)「杭僧真慧画山水佛像。近世出品、惟翎毛墨竹、有江南气象。」(『畫史』21頁)(杭州の僧侶真慧が山水仏像の画をかく。近年の作品のなかで、ただ鳥や墨竹だけが、江南の風格を備えている。)

清末以降の意味は<品物を展示する>であり、目的語を伴うことができる。

(4)「各處出品各美術畫手工繡織各種」(『申報』1910年3月22日、12頁)(各所は各種の美術画と手織物を出す)

B) 明治時代には、<展覧会場、陳列場などに、品物や作品を展示すること>の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(5)「巴里の博覽會に日本婦人を出品せんとす」(『国民之友』1888年「巴里の博覽會に日本婦人を出品せんとす」39頁)

なお、佐藤 亨(2007)も「宋米芾『画史』に用例があるが、意味が国語の例とは異なっている」と指摘している。

③創刊

A) 清末以前の意味は＜編纂し修訂する＞であり、動目構造とみなされる用例はみられない。

清末以降の意味は＜初めて発行する＞であり、目的語を伴うことができる。

(6)「本館定於四月内創刊一大日報」(『申報』1904年5月3日, 4頁)(本館は、四月中に日報を創刊する予定である。)

B) 明治時代には、＜新聞・雑誌など定期的な刊行物を初めて発行すること＞の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(7)「日曜画報を創刊する」(『文芸倶楽部』1910年第16巻第16号318頁)

なお、補足しておくべきことは、清末以前の用例は17件が抽出され、他動詞としての用例がみられることである。

(8)「伏見前御史中尉臣李彪, 夙懷美意, 創刊魏典。」(『魏書』李彪傳, 856頁)(伏して拝見いたします。前御史中尉臣李彪は、早くからすばらしい志を持ち、魏典を編纂し修正しようとしています。)

しかし、これらの用例における「刊」は名詞ではなく、動詞であり、意味は＜訂正、修訂する＞である。＜発行物、雑誌＞という意味を表す「刊」の名詞用法は清末以降に初めて出た。したがって、ここの「創刊」は二つの動詞形態素を構成する並列構造の動詞であり、動目型ではない。17件はすべてこの構造であるので、動目型動詞としての「創刊」は清末以前にまだ出現していないと考えられる。

④定義

A) 清末以前の用例はみられない。

清末以降の意味は＜ものの本質特徴や概念の内容を説明する＞であり、目的語を伴うことができる。

(9)「定義難解之處, 反覆比較。」(『申報』1917年12月6日, 1頁)(難しい点を定義し、繰り返し比較する。)

B) 明治時代には、＜概念の内容や用語の意味を正確に限定すること＞の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(10)「氏は之を審美偽徳と名け定義して云へらく」(『女学雑誌』1894年「外美内醜の偽徳(上)」14頁)

⑤動員

A) 清末以前の用例はみられない。

清末以降の意味は＜人をかり出してある活動に参加する＞であり、目的語を伴うことができる。

(11)「動員戦時之人員」(『湖北學生界』第四期)(戦時の人員らを動員する。)

B) 明治時代には、＜ある目的のために、人や物をかり出すこと＞の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(12)「それで、一切を動員したと云ふ訳であった」(『海に生きる人々』1926年〈葉山嘉樹〉)

41 頁)

⑥復原

A) 清末以前の用例はみられない。

清末以降の意味は<もとにかえる>であり、民初に目的語を伴うことができないが、民末から目的語を伴うことができるようになった。

(13)「附録：國際要聞：歐十一國復原貸款總額」(『銀行周报』1948年，32卷，44期，54頁)(付録：國際重大ニュース：ヨーロッパ十一国は借款総額を回復する)

B) 明治時代には、<もとにかえること>の意味の用例がみられる。主として「権義の復原」のような名詞化用法が使用される。大正初期になると、意味上の対象を「ヲ」格で導くことが多い。

(14)「作業終結後、櫛を復原する」(『太陽』1926年「楽浪郡王盱墳墓発掘状況とその出土品」口絵)

なお、補足しておくべきことは、用例の調査結果によると、この語は意味上で日本語と一致し、文法機能の変化も日本語と同じ時期に変化したことである。変化の時期はほかの語より少し遅れたが、この語は日本語に影響されたことが間違いないと考える。

⑦加工

A) 清末以前の意味は<工夫して製品をより完璧にする>であり、目的語をともなった用例はみられない。

(15)「以弓矢鞍馬為文具，於經義論策極意加工。」(『吹劍錄外集』34頁)(弓矢鞍馬を文具とし、經義論策(古代の官吏登用試験に用いた文体)を書く際に、意を尽くして推敲した。)

清末以降の意味は<原料又は半製品に手を加えて新しい製品を作ること>であり、目的語を伴うことができる。

(16)「現已加工彩畫，計每副價洋一元」(『申報』1875年12月25日，6頁)(現在彩色画をすでに加工しており、それぞれ1枚1元とする。)

B) 明治時代には、<原料または他の製品に手を加えて、新しい製品を作ること>の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(17)「第二組合員の生産したる物を加工し、又は加工せずして之を賣却するものを販賣組合と稱し」(『太陽』1901年「商業世界」186頁)

⑧加速

A) 清末以前の用例はみられない。

清末以降の意味は<速度を加える>であり、目的語を伴うことができる。

(18)「本埠歷年以來加速改良增添機器」(『申報』1909年4月5日，14頁)(本埠は例年機器の改良と増加を加速させている。)

B) 明治時代には、<速度を加えること。速度が増すこと>の意味の用例がみられる。他動詞として使われる。

(19)「厄世降下も務世正落も、皆重力に加速せらる」(『曆象新書』中・上)

なお、この語について補足しておきたいことがある。調べた結果によると、例(19)のように、受動態で使われたものが多い。これらの用例は、もし能動態で表すと、目的語を「ヲ格」で導くものだと推定される。したがって、表2の中で、列「目的語」に「ヲ」格を記入しておいた。

⑨加重

A) 清末以前の用例はみられない。

清末以降の意味は<一段と重くする>であり、目的語を伴うことができる。

(20)「而反將烟葉與酒兩物，加重其稅」(『申報』1875年4月5日，2頁)(反対にタバコとお酒の増税をする。)

B) 明治時代には、<重さを加えること。一段と重くすること>の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(21)「列國の利圈を擴張するが如き要求に至ては、清國の負擔を加重するものにあらざるが故に」(『太陽』1901年「輿論一斑」223頁)

⑩解凍

A) 清末以前の意味は<氷がとけること>であり、目的語をともなった用例はみられない。

(22)「東風解凍，蟄蟲始振。」(『禮記』月令第六，127頁)(東風により(川などの氷が)溶け、(冬眠した)虫たちが動き始める。)

清末以降の意味は<思想、政治、経済、外交関係などの方面の凍っていた状況を終える>であり、目的語を伴うことができる。

(23)「美國決定解凍南國存美資金」(『東方雜誌』第四十四卷第八號)(アメリカは南国のドル資金の解凍を決定した。)

B) 明治時代には、<凍らせておいたものをとくこと>の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(24)「冷凍食品を解凍する」(『太陽』1901年「商業世界」181頁)

なお、意味について補足しておきたい。一見すれば、清末以前と清末以降の意味は<とける>という点において同じであるが、筆者は清末以前の数百用例を調べ、すべては<川の氷がとける>という意味を表し、清末以降の<他の凍らせておいたものをとく>の意味をもつ用例がないことを確認した。冷凍技術の普及に伴い、20世紀初に日本語の中でこの語が多く使用され、川の氷だけでなく、すべての凍らせておいたものを解凍できるために、意味の外延が拡大し、中国語に入った後にさらに拡大したと考えられる。それに加えて、日本語と同じように、目的語をとまうことができるようになったことを踏えると、この語が日本語に影響されたことは間違いないだろう。

⑪解禁

A) 清末以前の用例はみられない。

清末以降の意味は<禁止していたことを、解く・ゆるす>であり、目的語を伴うことができる。

(25)「制定關稅，解禁銀塊毛皮等之輸出」(『申報』1922年9月4日，7頁)(関税を制定し、

銀や毛皮などの輸出を解禁する。)

B) 明治時代には、＜法律、その他のとりきめで禁止していたことを、解く・ゆるすこと＞の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(26)「未だ明治政府が、基督教を解禁したりと云ふを知る能はず」(『国民之友』1888年「基督教公許の建白」6頁)

⑫解体

A) 清末以前の意味は＜物体の構造は成立していない＞であり、目的語をともなった用例はみられない。

(27)「況文體多術，共相彌綸，一物携貳，莫不解體。」(『文心雕龍』總術，61頁)(その上、文体には多くの方法があって、互いに関連している。一つの面が繋がっていないと、すべてばらばらになってしまう。)

清末以降の意味は＜組み立てられたものをばらばらにする＞であり、目的語を伴うことができる。

(28)「今天北京政府是已經解體了國會議員」(『申報』1923年6月26日，13頁)(北京政府は、本日すでに国会議員の解散を完了している。)

B) 明治時代には、＜組み立てられたものをばらばらにすること＞の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(29)「知識は常に感情を手取りにして、解体し殺戮せんとす、是れ事実なり」(『囚はれたる文芸』1906年〈島村抱月〉13頁)

⑬留意

A) 清末以前の意味は＜気を配る＞であり、目的語をともなった用例はみられない。

(30)「以大王之賢，士民之眾，車騎之用，兵法之教，可以并諸侯吞天下，稱帝而治，願大王少留意，臣請奏其效。」(『戦国策』秦策一，255頁)(大王の賢明さ、士民の多さ、巧妙な車騎の使用、兵法の教えをもってすれば、諸侯を一つにまとめ、天下を統一し、皇帝を称して治めることができます。大王にはひささかご留意ください。臣はこのようにする効驗を奏上することをお願いいたします。)

清末以降の意味は＜注意する＞であり、目的語を伴うことができる。

(31)「若稍留意世事，必知不徒十倍於中」(『申報』1876年12月7日，1頁)(少しでも世間に気を配ったら、必ずその十倍以上のことを知るであろう。)

B) 明治時代には、＜ある物事に意を留めること。注意＞の意味の用例がみられる。

(32)「是れ戦後財政に留意する者の殊に注意を要する所なり」(『太陽』1895年「商業」55頁)

なお、ここで説明したいのは、この語は対象を「ヲ」格で導くのではなく、「ニ」格で導くことである。無論、「ヲ」格を取るか否かは動詞の自他を判断する主な方法の一つである。即ち、「ヲ」格の目的語を取る動詞は他動詞で、「ヲ」格の目的語を取らない動詞は自動詞である。しかし、自他を判断するには別の方法もある。この動詞は、「ニ」格を取るが、構文的に見ると、取る項(結

合価)の数是他動詞と同じであるので、他動詞とみとめてもよいだろう。

⑭評価

A) 清末以前の意味は<その値段をきめる>であり、目的語をともなった用例はみられない。

(33)「善男子！譬如金剛，一切世人不能評⁽⁹⁾價，金剛三昧亦復如是，所有功德一切人天不能評量，是故復名金剛三昧。」(『大般涅槃經』光明遍照高貴德王菩薩品第十之四，510 頁)(善男子よ！例えば、金剛について、すべての世人はその値段を決めることができない。金剛三昧もまたこのようであり、あらゆる功德は、すべての人も神もその量をはかることができない。したがってまた金剛三昧と名付けられる。)

清末以降の意味は<社会的価値を評定する(こと)>であり、目的語を伴うことができる。

(34)「以勞働日數為基準而評價生産率」(『東方雜誌』第三十卷第十五號)(労働日数に基づき、生産率を評価する)

B) 明治時代には、<善悪、美醜などそのものの価値を定めること>の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(35)「人々の賢愚は公平に之を評価することを得ると看做すも」(『社会平権論』1871 年〈松島剛訳〉三・七)

なお、この語は、「其長君以售徽州富人吳心宇，評價八百金，吳喜慰。」(明・沈德符『萬曆野獲編』)(その長君がそれを徽州の金持ち吳心宇に売り渡し、八百金だと値段を決めると、吳氏は喜んだ。)のような用法がある。一見すれば、「八百金」は目的語であるが、意味と構造を分析すると、「八百金」は「評価」の目的語ではなく、数量補語とみなされる。つまり、清末以前の用例において典型的な目的語を伴わない。

⑮起草

A) 清末以前の意味は<草稿を書き始める>であり、目的語をともなった用例はみられない。

(36)「一曹有六人，主作文書起草。」(『後漢書』百官志三，426 頁)(一つの部門には六人おり、主として文書の起草を担当する)

清末以降の意味は<案文を作ること>であり、目的語を伴うことができる。

(37)「正在起草章程，聘用日本教習」(『申報』1905 年 2 月 17 日，3 頁)(現在規約の起草をしており、日本の教師を招聘する)

B) 明治時代には、<案文を作ること>の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(38)「同夫人は内廷の機密に關係し皇后の命を受けて書状を起草し使者を差出す」(『国民之友』1888 年「伯林社會(二)」24 頁)

⑯取材

A) 清末以前の意味は<材料を選択する>であり、目的語をともなった用例はみられない。

(39)「君將納民於軌物者也。故講事以度軌量，謂之軌；取材以章物采，謂之物。」(『左傳』隱公五年，24 頁)(君主は民衆を「軌物」(軌範)に納める人です。ですから、重要な事を学んで、

法度をはかることを「軌」といい、材料を選んで器物の色を明示することを「物」と言います。）

清末以降の意味は＜材料を人などから取る＞であり、目的語を伴うことができる。

(40)「時務一門，取材今人」(『申報』1902年7月27日，5頁)(実務という科目では、現代知識をもつ人を採用する。)

B) 明治時代には、＜記事や作品の材料を、ある物事や事件・人などから取る＞の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(41)「永田秀次郎氏の『勿體なや隣は月の二重橋』といふ震災を取材した句には、當時の市長永田の感慨を想起するに足るものがある」(『太陽』1925年「現代名士 餘技展のぞ記」221頁)

⑦入手

A) 清末以前の意味は＜手にはいる＞であり、目的語をともなった用例はみられない。

(42)「官職聲名俱入手，近來詩客似君稀。」(唐・白居易『聞楊十二新拜省郎遙以詩賀』)(官職と声名どちらをも獲得した、近頃、あなたのような優れた詩人は少ない)

清末以降の意味は＜購入する＞であり、目的語を伴うことができる。

(43)「入手新書燦陸離」(『申報』1882年8月22日，9頁)(新しい書物を手に入れた。キラキラと光輝いている。)

B) 明治時代には、＜得ること、購入すること＞の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(44)「時に三浦公使は、閔妃陰謀の證據書類をも入手して、」(『太陽』1895年「時事」15頁)

⑧設計

A) 清末以前の意味は＜計略をめぐらす＞であり、目的語をともなった用例はみられない。

(45)「賂遺吾左右人，令因吾服藥，密因酖毒，重相設計。」(『三國志』「魏志」高貴郷公髦傳，96頁)(私の周りの者に賄賂を受け取らせ、私が薬を飲んでいるため、密かに薬に毒を入れさせるなど、何度も謀略を立てました。)

清末以降の意味は＜ある工作などで、図面、提案などの計画を立てる＞であり、目的語を伴うことができる。

(46)「電學繪圖員，須能設計電燈及電機者，月薪陸十」(『申報』1920年9月18日，4頁)(電気学製図員で、電灯及び電機のデザインができる者であれば、月給は六十元である。)

B) 明治時代には、＜工事・工作などで、工費・材料・敷地・形式などの計画を立て、図面その他によって具体的に示すこと＞の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(47)「而して之れが農學校を設計するに彼の範に則り、之に御するに彼の學者と實地家とを以す」(『太陽』1895年「農業教育に就きて」39頁)

なお、明治時代における日本語において、「東京市区改正の設計」の用例があり、名詞的な用法が確認できる。同じく、清末民初における中国語においても、「朝鮮海防之設計」(朝鮮海防の計画)のような用例があり、構造全体で連体修飾語を受けているなど名詞化用法が出現した。こ

の語が日本語借用語であることを証明するもう一つの証拠だと考える。

⑲昇華

A) 清末以前の意味は<官位が高くなる>であり、目的語をともなった用例はみられない。

(48)「盛威茂年，升華秘館。」(南朝・梁沈約『奏彈秘書郎蕭遙昌』)(人生の一番盛んな年に、秘館にまで昇格する)

清末以降の意味は<固体が液体にならないで、直接気体になること>であり、目的語を伴うことができる。

(49)「硫酸順次洗滌後，昇華之，或蒸溜之，即爲 Naph」(『申報』1917 年 7 月 13 日，14 頁)(硫酸を順に洗浄した後、昇華、または蒸溜すれば、Naph になる。)

B) 明治時代には、<固体が液体にならないで、直接気体になること>の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(50)「Sublimation. Sublimation, t 昇華」(『稿本化学語彙』1900 年〈桜井錠二・高松豊吉〉)

⑳昇級

A) 清末以前の用例はみられない。

清末以降の意味は<低いレベルから高いレベルに上がる>であり、目的語を伴うことができる。

(51)「生領有憑照，離堂後而升級學堂」(『申報』1904 年 5 月 10 日，1 頁)(学生は証明書をもち、堂を離れた後に学堂の進級をする)

B) 明治時代には、<等級が上がること。昇進。昇等>の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(52)「何故か之れを一等昇級せしめて、之れが罷職を命ぜりとて、」(『国民之友』1888 年「明治の地方官」42 頁)

㉑授權

A) 清末以前の用例はみられない。

清末以降の意味は<権限などを特定の人に与える>であり、目的語を伴うことができる。

(53)「授權行政部訂購戰品」(『申報』1917 年 2 月 9 日，3 頁)(行政部に戦争用品の注文・購入を授權する)

B) 明治時代には、<一定の権利、権限などを特定の人に与えること。特に代理権を付与すること>の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(54)「何人かが当該人に対し実施を授權する」(『太陽』1901 年「商業世界」176 頁)

㉒同情

A) 清末以前の意味は<心を合わせる>であり、目的語をともなった用例はみられない。

(55)「四海已定，兆民同情。」(『後漢書』馬援傳，626 頁)(四海はすでに安定し、国民は心が一つになった。)

清末以降の意味は<他人の気持や境遇を、その身になって思いやる>であり、目的語を伴うことができる。

(56)「希望平和之同情俄國革命舉動」(『申報』1905年10月26日,4頁)(ロシア革命に同情し、平和を祈る。)

B) 明治時代には、＜他人の気持や境遇、特に悲哀や不幸を、その身になって思いやること。かわいそうに思って慰めること＞の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(57)「褒むるに巧なるもの、而かも子を評して曰く、湖處子や自然に感同し同情し親交するの度の厚く且切なるは蓋し、當今少壯作家中第一人なり」(『太陽』1895年「文學」47頁)

なお、陳力衛(2001)は「漢訳洋書と英華字典から借用した和製漢語である」と指摘している。

㊸同意

A) 清末以前の意味は＜心を合わせる＞であり、目的語をともなった用例はみられない。

(58)「道者、令民与上同意、可与之死、可与之生、而不畏危也。」(『孫子』始計第一,46頁)(道とは、民衆を支配者と気持ちを同じくさせるものである。(民衆は)支配者とともに死ぬことができ、支配者とともに生きることができ、危険を恐れなくなる。)

清末以降の意味は＜賛成する＞であり、目的語を伴うことができる。

(59)「則已表明兩國政府同意日本與英同盟復僭俄國」(『申報』1907年6月24日,12頁)(則ち、両国政府は日本が英国とともにロシアを助けることに賛成したということである)

B) 明治時代には、＜他の意見に賛成する＞の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ニ」格で導くことができる。

(60)「今日諸先生僕が論に萬一同意し玉はんとならば」(『明六雑誌』1874年「洋字を以て國語を書するの論」9頁)

なお、「ニ」格の説明は項目【㊸留意】を参照。

㊹統一

A) 清末以前の意味は＜一つのものにまとめる＞であり、目的語をともなった用例はみられない。

(61)「西域諸國、各有君長、兵眾分弱、無所統一。」(『漢書』西域傳贊,267頁)(西域諸国は、それぞれに君主がおり、兵士の力は弱く、統一されているところはない。)

清末以降の意味は＜一つにすべ合わせて支配すること＞であり、目的語を伴うことができる。

(62)「雖統一天下而宰相盡用蒙古」(『申報』1874年1月28日,1頁)(天下を統一したとしても宰相はモンゴル人しか採用しない)

B) 明治時代には、＜一つにすべ合わせて支配すること＞の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(63)「大勇大智の人ありと雖亦遂に其國を統一する」(『明六雑誌』1874年「南北米利堅聯邦論」6頁)

㊺投資

A) 清末以前の用例はみられない。

清末以降の意味は＜企業または建設に資金を投入する＞であり、目的語を伴うことができる。

(64)「政府擬延美國資本金投資經營東三省礦務」(『申報』1908年7月30日, 10頁)(政府は、米國資本金が東三省の鉱山業務に投資し経営することを延期する予定である)

B) 明治時代には、＜事業に資金を投入すること＞の意味の用例がみられる。意味上の対象を「二」格で導くことができる。

(65)「銀行の株券公債に投資する者漸く多きを加ふものの如し、市場に於ける株券公債の相場の変動」(『太陽』1901年「商業世界」187頁)

なお、「二」格の説明は項目【⑬留意】を参照。

②⑥推理

A) 清末以前の意味は＜理義をうやまう＞であり、目的語をともなった用例はみられない。

(66)「齊君攻魯、義姑有節、見軍走山、棄子抱侄。齊將問之、賢其推理。一婦為義、齊兵遂止。」(『列女傳』魯義姑姊, 47頁)(齊の君主は魯国を攻めようとしたが、義姑は気骨があつて、山に來た軍隊を見ると、自分の子を捨てて甥を抱いた。齊の將軍はその原因をたずねて、彼女が義を重んじているのは賢明だと考えた。一人の婦人が大義を持っていたために、齊軍は攻めることを止めたのである。)

清末以降の意味は＜既知の前提から結論を導く＞であり、目的語を伴うことができる。

(67)「觀察、實驗、比較及推理事物的能力與興趣」(『申報』1936年7月21日, 6頁)(物事の觀察、試験、比較や推理する能力と興味)

B) 明治時代には、＜傳統的論理学で、既知の判断(前提)から、新しい判断(結論)をみちびくこと＞の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(68)「往々矛盾齟齬を致し意外の論局を推理の結果に生ずる」(『国民之友』1888年「開國始末を讀む(二)」17頁)

②⑦象徵

A) 清末以前の用例はみられない。

清末以降の意味は＜具体的な事物である特殊な意味を表す＞であり、目的語を伴うことができる。

(69)「藝術都借了它們倆來象徵偉大的勢力」(『申報』1926年6月27日, 29頁)(芸術は彼らを通して偉大な勢力を象徵する)

B) 明治時代には、＜ことばに表わしにくい事象、心象などに対して、それを想起、連想させるような具体的な事物や感覚的なことばで置きかえて表わすこと＞の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(70)「海そのものの底の神祕を象徵したやうな眞珠や、珊瑚や、山の奇異な靈魂を潜めた」(『太陽』1917年「悪人」231頁)

②⑧消毒

A) 清末以前の意味は＜毒害を取り除く＞であり、目的語をともなった用例はみられない。

(71)「此珠名曰金剛堅也。有第一力耐、使一切被毒之人、見悉消滅、又見光觸身、亦復消毒。」

(『雜寶藏經』 婆羅門以如意珠施佛出家得道緣, 481 頁) (この珠は金剛堅と名付けられる。第一の力は、すべての毒を与えられた人に対して、それをその毒を消滅させることができる。また、身がその光に触られても、毒が取り除かれる。)

清末以降の意味は<物理的または化学的方法で病原菌を殺す>であり、目的語を伴うことができる。

(72)「攪拌之, 用石灰酸水消毒之, 糞便須過七日後得用」(『申報』 1920 年 8 月 20 日, 18 頁) (糞便をかきまぜ、石灰酸溶液で消毒すると、それは七日後に使用することができる)

B) 明治時代には、<感染の予防などのために薬物や煮沸、焼却、日光などで病原菌を殺すこと>の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(73)「患者の食器を別にし、毎回、消毒するのです」(『家庭と肺病』 1901 年 [石原笠軒])

なお、清末民初における中国語において、⑬「設計」と同じような名詞化の用法が出現し、また日本語と一致している。日本語に影響を受けたと言えよう (具体的な説明は⑬「設計」を参照)

⑲着手

A) 清末以前の意味は<手に触る。手に付着する>であり、目的語をともなった用例はみられない。

(74)「絲着手而偏繞, 刺牽衣而屢褫。」(唐・王勃『采蓮賦』) (糸は手についてからみつぎ、とげは衣服をひいてしわを重ねる。)

清末以降の意味は<やりはじめる>であり、目的語を伴うことができる。

(75)「是以今日欲着手救國事業」(『申報』 1911 年 4 月 18 日, 2 頁) (したがって、今は救国事業に取り掛かろうとする)

B) 明治時代には、<とりかかること。やりはじめること>の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ニ」格で導くことができる。

(76)「苟も此等の自由を有せずんば、焉んぞ國會の準備に着手するを得んや、」(『国民之友』 1887 年「嗟呼國民之友生れたり」 20 頁)

なお、「ニ」格の説明は項目【⑬留意】を参照。

⑳着眼

A) 清末以前の意味は<目に入る>であり、目的語をともなった用例はみられない。

(77)「朝來着眼沙頭認, 五兩竿搖風色順。」(宋・賀鑄『木蘭花』) (朝起きてから (その景色が) 目に入ってきた。砂浜で観察すると、五兩竿 (鶏の羽で作られる風向風速計) の羽が揺れており、天気は順調であった。)

清末以降の意味は<ある方面から考え、目をつける>であり、目的語を伴うことができる。

(78)「多以政治爲目的而不着眼經濟之發達」(『申報』 1915 年 7 月 10 日, 6 頁) (多くは政治を目的としているが、經濟の發展に目を向けてはいない)

B) 明治時代には、<ふつうの人が気がつかないような点に目をつけること>の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ニ」格で導くことができる。

(79)「結婚及び離婚の景況を監察するの權を有し并に公共交際上の平和に着眼して唯一夫一妻

の婚姻を許し」(『明六雑誌』1874年「米國政教(三)」2頁)

なお、「ニ」格の説明は項目【⑬留意】を参照。

③注目

A) 清末以前の意味は<目を向けてよく見る>であり、目的語をともなった用例はみられない。

(80)「夫能使天下傾耳注目者、當權者是矣。」(三國・魏・曹植『陳審舉表』)(天下の人らに耳を傾け注目させることができるのは、権力を握る者である。)

清末以降の意味は<注意してみる。関心を持ってみる>であり、目的語を伴うことができる。

(81)「因皆注目臺上、不暇他顧」(『申報』1876年3月8日、4頁)(皆、舞台上の(人たち)に注目するので、他に目を向けている暇はない)

B) 明治時代には、<注意して見ること。関心をもって見守ること>の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(82)「歐洲の帝王大統領等は互に其舉動を注目して警戒せざるべからざることとなれり」(『国民之友』1887年「國を建つるの價は幾何ぞ」30頁)

③注意

A) 清末以前の意味は<心や気持ちをおある方向に向ける>であり、目的語をともなった用例はみられない。

(83)「太史公曰:蓋孔子晩而喜『易』,『易』之為術,幽明遠矣,非通人達才,孰能注意焉。」(『史記』田敬仲完世家,231頁)(太史公曰く、「孔子は晩年のとき『易』を好んだ。『易』は學問として、(その道理は)奥深い。事物に通曉し、文獻に通じた人でなければ、誰がこの書に気持ちを注ぐことができようか」)

清末以降の意味は<特に氣をつける>であり、目的語を伴うことができる。

(84)「尤注意東北、請東三省練兵設防」(『申報』1878年1月26日、4頁)(特に東北に注意し、東北三省は兵士を訓練し、防備を固めてください)

B) 明治時代には、<あることに特に氣をつけること。心をくばること>の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ニ」格で導くことができる。

(85)「貿易の報告に於て、一方に於ては、米人が未だ東洋貿易に充分注意する所の少なきを論じ、」(『国民之友』1888年「日本と米國」5頁)

なお、「ニ」格の説明は項目【⑬留意】を参照。

③祝福

A) 清末以前の用例はみられない。

清末以降の意味は<幸福を祈る>であり、目的語を伴うことができる。

(86)「代諸親友祝福孫君」(『申報』1905年6月19日、1頁)(もろもろの親友の代わりに孫君を祝福する)

B) 明治時代には、<福を祝うこと。また、幸福を祈ること>の意味の用例がみられる。意味上の対象を「ヲ」格で導くことができる。

(87)「而して其前途を祝福して、エデンの極樂淨土を造り與へたり。」(『太陽』1909年「政黨首領としての桂侯」4頁)

上の表2と各項目の説明をまとめると、以下の結論が得られる。

a, 意味面では、12語が清末民初に出現し、新語として新しい意味をもち、ほかの21語は、清末民初に意味が変化した。いずれも当時の同形式の日本語の意味と同じである。

b, 文法機能の面では、動目型動詞としての33語は清末以降から、目的語をとともなうことができるようになった。対応した日本語は、6語は対象を「ニ」格で導くが、他の27語は「ヲ」格である。用法・構文的に見れば、いずれも他動詞だとみとめることができる。

中国語のこれらの語彙が清末民初に意味や文法機能が大きく変化し、明治時代の日本語原語の意味や文法機能と一致するということは明らかである。この現象を偶然であるとみなすことは難しいと考える。また、前述のように、19世紀末から20世紀初頭にかけて、中国語は日本語から大量の語彙を借用したという語彙借用の背景と考え合わせると、この33語は日本語からの借用語だと確認でき、意味も文法機能も日本語原語から影響を受けたと考える。

4. 日本語が中国語の動目型動詞に影響を与えるメカニズム

これらの語は日本語から影響を受けたと推定するが、日本語がどのように影響を与えたかについて検討したい。

周知のように、日本語の動詞に活用語尾があるが、中国語には存在しない。したがって、中国語が日本語から動詞を借用したとき何らかの変化を加えざるを得なかった。例えば、中国語が日本語から「評価」という動詞を借用したとき、全体の「評価スル」ではなく、漢字語語幹「評価」だけが借用された。このように、日本語原語の活用語尾「スル」を捨て、漢字で標記された語幹しか借用しなかったことになる。しかしその一方で、文法機能については、原語の動詞としてのすべての文法機能を捨てずに語幹とともに借用したと推定するのである。「評価」の例で説明すると、中国語に借用された「評価」の日本語原語「評価スル」が他動詞であり、その他動詞としての文法機能（目的語を取り得るなど）をも借用されたということである。したがって、中国語の動詞「評価」も目的語をとともなうことができるようになったと考えるのである。もともと語幹だった二つの漢字が動詞全体を担うことになり、日本語原語の文法機能はその語幹を通じてもたらされることになった。このように、中国語において借用時の語形不変と文法機能の借用を通じて、これらの語は表面的に何も変わらずに新しい意味や文法機能を備えるようになったのだと考える。

段階を分けて説明すると、これらの語の意味や文法機能は以下の変化過程を経てたと考える。

第一段階は、清代以前の状態である。これらの動目型動詞は、清代以前の中国語に存在していないか、動目型動詞と同一の形態素の組み合わせとしては存在しても、意味が日本語に影響され

た後の意味と異なっていた。この段階では、動目型動詞と同一の形態素の組み合わせは存在していたとしても、これらは統語レベルでの「二価動詞＋目的語」という動目フレーズであったため、外部に目的語を伴うことができなかった。

第二段階は、日本語において、日本製の新たな漢語として使われたか、或いは借用により日本語となった状態である。このとき、第一段階では動目フレーズであったものが、意味が変化し、他動詞として使用され、「ヲ」格で対象をとるようになった（一部は「ニ」格で他の意味役割をとるようになった）。このことにより一語とみなされるようになり、動目構造という本来の内部構造に対する意識が希薄化した。

第三段階は、中国語に借用または再流入された後の状態である。中国語の語彙となっても、意味は日本語において獲得した意味を継承し、文法機能面でも、日本語の他動詞としての用法に影響され、日本語として「ヲ」格でとる対象に相当するものを（一部は「ニ」格）目的語として伴うようになった。

5. まとめ

本稿は目的語をとまなうことができる動目型動詞における日本語借用語の数を統計にとり、日本語借用語の比率が非常に高いことを指摘した。その上で、それらの日本語借用語の意味や文法機能の変化状況を考察したうえで、日本語が中国語動詞の文法機能を与えたことを明らかにした。その影響のメカニズムは、日本語原語の他動詞としての文法機能が漢字語語幹を通じて中国語に借用された結果、もともと他動詞ではなかった中国語動詞も他動詞機能をもつようになったということだと考える。これは中国語における動目型動詞が目的語をとまなうことができるようになった重要な類型の一つであると考えられる。

注

- (1) 例えば、王立達（1958）は588語、さねとうけいしゅう（1960）は830語、劉正琰・高名凱（1984）は892語の日本語借用語を挙げていて、また沈国威（2008）は新たに102語を考証している。
- (2) 日本語借用語という用語を用いてきた。「日本語借用語」という語は、一般的に外来語と称するものの一種類であるが、音声の借用を伴わない点と原語において意識語である点と二つの性質を有するので、定義付けの議論はずっとある。「日本語から借りてきたことば」というのが、本稿においてこの用語を意味するところである。
- (3) 語彙の意味面を考えると、借用によって、同じ語形における新旧の意味の衝突が起こるのは必然である。
- (4) 日本語からの借用語が語彙体系の組織に跳ね返り、特に類義語グループにおいて連鎖的变化を引き起こすことも少なくない。例えば、「関係」という語が日本語から借用された後、関係の意味と使用範囲が変わり、「関係」に関する「干渉」「関連」などの語の意味と使用範囲も相応的に変化した。この連鎖的变化について、Uriel Weinreich（1976：2）は「一つの体系に何かを加え、あるいはそれから何

かを除くということは、当該体系中で既存の示差的諸対立すべての編成替えを伴うことになる」と述べている。

- (5) 造語法の面から見れば、接辞をつける派生語が増加するなどの影響がある。例えば、『五四』(1959: 108)は「“手”“師”“者”“員”“家”“非”是漢語固有的詞或詞素用以對譯印歐語的詞綴的，其中又多半受到日譯詞的影響。“主義”“性”“化”“反”“超”都是日語先譯，漢語吸收來又有所發展的」と指摘している(筆者注:「手」「師」「者」「家」「非」は、中国固有の語あるいは形態素であるが、西洋言語の接辞の翻訳に用いられた。そのうちの多くのものはまた、日本の訳語の影響を受けている。「主義」「性」「化」「反」「超」はみな日本語がさきに翻訳に用いたもので、中国語がそれらを取り入れて、さらに発展させた。)
- (6) 中国語の用例の後ろに括弧で筆者が訳した文を表す。以下は同じ。
- (7) 括弧の中は用例で、縦二重線の前は動詞で、縦二重線の後ろは外部目的語である。以下は同じである。
- (8) 邢公畹(1998)「處所詞很容易成為這種句式的賓語。」(筆者注:場所を表す語はこのような構文の目的語になりやすい)
- (9) 「評価」の「評」について、『大正新修大藏經』にあるのは「評」で、宋本(南宋思溪藏)にあるのは「平」で、異体字である。

参考文献

- 王立達(1958)「現代漢語中從日語借來的詞彙」『中国語文』第2期
- 北京師範學院編(1959)『五四以來漢語書面語言的變遷和發展』商務印刷館
- さねとうけいしゅう(1960)『中国人日本留学史』くろしお出版
- Uriel Weinreich 著・神島武彦訳(1976)『言語間の接触—その事態と問題点』岩波書店
- 劉正琰・高名凱(1984)『漢語外來詞詞典』, 上海辭書出版社
- 邢公畹(1997)「一種似乎要流行開來的可疑句式——動賓式動詞+賓語」,『語文建設』第4期
- 汪惠迪(1997)「“動賓式動詞+賓語”規律何在?」,『語文建設』第8期
- 劉大為(1998)「關於動賓帶賓現象的一些思考(下)」,『語文建設』第3期
- 羅昕如(1998)「“動賓式動詞+賓語”規律探究」,『語文建設』第5期
- 刁晏斌(1998)「也談“動賓式動詞+賓語”形式」,『語文建設』第6期
- 伊原大策(2000)「動賓構造動詞がさらに賓語を従える際の一種類——語法史的観点から見た離合詞と“得罪”“滿意”“同情”など——」,『中国文人の思想と表現』,汲古書院
- 陳力衛(2001)『和製漢語の形成とその展開』,汲古書院
- 周紅(2001)「動賓式動詞+賓語」看漢語句法結構的層次性和趨簡性」『臨沂師範學院學報』第1期
- 周紅(2003)「動賓式動詞配價研究」,『齊齊哈爾大學學報』(哲學社會科學版)第3期
- 佐藤 亨(2007)『現代に生きる幕末・明治初期漢語辭典』,明治書院
- 沈国威(2008)『近代日中語彙交流史:新漢語の生成と受容』,笠間書院
- 董秀芳(2011)『詞彙化:漢語雙音詞的衍生和發展』(修訂本),商務印書館
- 張志剛(2014)『現代日本語の二字漢語動詞の自他』くろしお出版

テキスト

- 『禮記』(『十三經注疏:附校勘記』阮元校刻,中華書局,1980年)
- 『左傳』(『十三經注疏:附校勘記』阮元校刻,中華書局,1980年)
- 『孫子』(『景印文淵閣四庫全書』子部32,臺灣商務印書館,1983年)

- 『战国策』（『景印文淵閣四庫全書』史部 164，臺灣商務印書館，1983 年）
- 『史記』（『景印文淵閣四庫全書』史部 2，臺灣商務印書館，1983 年）
- 『漢書』（『景印文淵閣四庫全書』史部 9，臺灣商務印書館，1983 年）
- 『列女傳』（『景印文淵閣四庫全書』史部 206，臺灣商務印書館，1983 年）
- 『三國志』（『景印文淵閣四庫全書』史部 12，臺灣商務印書館，1983 年）
- 『後漢書』（『景印文淵閣四庫全書』史部 10，臺灣商務印書館，1983 年）
- 『魏書』（『景印文淵閣四庫全書』史部 19，臺灣商務印書館，1983 年）
- 『文心雕龍』（『景印文淵閣四庫全書』集部 417，臺灣商務印書館，1983 年）
- 『吹劍錄外集』（宋·俞文豹撰，知不足齋叢書·第二十四集，1921 年）
- 『畫史』（宋·米芾撰，明·毛晉訂，津逮秘書·第一百七冊）
- 『萬曆野獲編』（明·沈德符著，中華書局，1959 年）
- 『雜寶藏經』、『大般涅槃經』（『大正新修大藏經』高楠順次郎他、大藏出版社、1924-1934 年）